

海外派遣学生募集要項

2019年度 たおやかプログラムオンサイト研修ゴア（インド・ゴア州） 「ビーチリゾート観光：環境持続性の確保と地域社会における価値創出」

1. 研修の趣旨・目的

本研修では、インド・ゴアにある名門私立大学「ビルラ技術科学大学ピラニ校ゴアキャンパス（BITS-Pilani GOA）」に10日間滞在し、現地での学修を通して、世界で通用する人材として必要となる能力、リーダーシップの習得を目指します。

研修では、インド有数のビーチをもつゴア州において、ビーチリゾート観光の環境への影響と地域社会における社会経済とのバランスに関わる複雑な問題を学びます。学生は、地域コミュニティなどの関係する様々な利害関係者と直接対話するフィールドワークのほか、ビーチリゾート観光の社会的、文化的、経済的影響に関する専門家の講義、グループワークを通して、観光と地域の環境やコミュニティの持続性を両立する解決策の提案に取り組みます。本研修には、広島大学たおやかプログラム学生その他、ビルラ技術科学大学ピラニ校、テキサス大学オースティン校、インド経営大学院大学アーメダバード校、同志社大学の学生も参加します。

2. 派遣先大学等、派遣期間及び募集人数

派遣先大学：ビルラ技術科学大学ピラニ校 ゴアキャンパス（インド・ゴア州）

派遣期間：2020年2月11日～21日（10泊11日） ※移動日含む

募集人員：若干名

3. 応募資格

以下のすべてに該当する者を対象とします。

- 1) たおやかプログラムの趣旨、目的を十分理解し、進学の可能性を有している者
- 2) 応募時に本学に在籍している大学院生（休学中の者は除く）で、派遣終了時まで本学に在籍する者
- 3) 派遣終了後も、本学で学業・研究に継続して従事する者（博士課程前期2年次在籍の場合、博士課程後期への進学を予定している者が望ましい）
- 4) 本学における学業成績が優秀で、人物ともに優れている者
- 5) 留学に必要な事前・事後研修、本学が開催する各種行事に参加できる者
- 6) インドへの入国に当たり、必要な査証（ビザ）の取得が確実な者
- 7) 応募に当たり、派遣学生として選考された場合にプログラムへの参加を確約できる者
- 8) 帰国後に英語検定試験を受け、その結果（スコアレポート、合格証等）の写しの提出を確約できる者

4. 派遣に係る費用負担について

- 1) プログラム参加費 **10万円**
（参加費は、全体費用（航空券、宿泊費、プログラム費、一部の食事代等々）の一部に充てられます。）
- 2) 海外旅行保険料（本学指定の海外旅行保険への加入必須、約9千円）
- 3) その他経費（パスポート申請費、査証申請料、日本国内交通費、予防接種費用、現地交通費、小遣い（食費含む））

5. 奨学金の支給について

本プログラムによる派遣学生のうち、日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者について、独立行政法人日本学生支援機構（以下 JASSO）が実施する海外派遣留学制度（協定派遣）の支給要件を満たし、かつ、JASSOの審査に合格した者には、6万円を奨学金として支給します。詳細については別途お知らせします。なお、奨学金を受給した場合、JASSOが課す事前・事後課題、留学成果報告及び調査・アンケートへの協力を行う必要があります。

【海外留学支援制度（協定派遣）（JASSOのホームページ）】

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_a/scholarship/haken/index.html

6. 応募と締切

本プログラムへの参加を希望する方は、2019年12月9日（月）13：00までに以下のオンラインフォームから必要事項の入力を行ってください。

オンラインフォームURL・QRコード：

<https://bit.ly/2QMsWxx>

オンラインフォーム入力締切：

2019年12月9日（月）13：00（厳守）



7. 選考方法

- 1) 応募書類（志望理由、学業成績及び英語能力）に基づく書類選考
- 2) 書類選考の結果、面接試験を行う場合があります。面接試験については、以下の日時・場所を予定しています。時間と場所の詳細は、面接対象者に追って連絡します。
日時：2019年12月13日（金）12：00から12：50（予定）
場所：広島大学大学院国際協力研究科

8. 応募から派遣までのスケジュール（予定）

- 12月 9日（月） 応募書類提出締切
 - 12月13日（金） 面接試験（12：00から12：50実施を予定）
 - 12月16日（月） 選考結果通知（予定）
 - 12月16日（月） 海外渡航リスク管理セミナー（要出席）
 - 12月～2月 渡航に向けた各種準備（査証（ビザ）取得手続、予防接種等）
「留学願」及び「緊急連絡先届」の提出（所属学部・研究科）
 - 2月 オリエンテーション・事前講義
 - 2月11日（火） インド渡航、研修プログラム参加（～21日（金）帰国）
 - 3月 9日（月） 課題レポート提出締切（予定）
 - 5月上旬 TOEIC(R)L&R IP テスト希望受験（無料）※要事前申込
 - 5月29日（金） TOEIC スコア証明書の提出期限（予定）
- ※ 事前・事後アンケート、BEVI-jテスト等への回答も行う必要があります。

9. プログラム修了及び単位の認定について

本プログラムに参加の上、基準に定める学修成果を得たと判断した場合は、プログラム修了証を授与します。また、プログラム参加者は所定の授業科目「ILDLP International On-site Training Advanced (J to I) (2単位)」の履修登録が行われ、学修成果に基づく成績評価及び単位認定が行われます。

10. 辞退等に係る取扱いについて

- 1) 派遣学生として選考され、手続きを開始した後は、原則として留学を辞退することは認めません。やむを得ず辞退する場合は速やかにプログラム担当者に連絡しなければなりません。辞退が認められた時点で手配が完了している航空券等のキャンセルに係る費用の実費（渡航のために個人で手配・購入したものを含む）については、原則として学生の個人負担とします。
- 2) 派遣学生として選考された後に「応募資格」のいずれかを満たさなくなった場合、又は派遣先大学等からの受入れ許可が出ない場合、参加を取り消す場合があります。この場合は留学を辞退したものと見なし、1)の取扱いを適用します。
- 3) 旅券の取得、査証申請、渡航に係る必要手続きについては、派遣学生選考後に実施するオリエンテーション等での説明に基づき、各自の責任で計画的に行ってください。また、本学又は派遣先大学等の担当者からの照会等に対しては、迅速に対応してください。旅券又は査証が取得できず、渡航ができ

なくなった場合、派遣先大学等から受入れ許可が取り消される場合があります。この場合、本学は責任を負いません。また、留学を辞退したものと見なし、1)の取扱いを適用します。

1 1. 安全管理について

- 1) 留学中の安全意識向上のため、渡航前に本学が開催する海外渡航リスク管理セミナーや、プログラム参加学生を対象としたオリエンテーションには必ず出席してください。また、「外務省海外安全ホームページ」等を活用の上、渡航先の情報収集を渡航前だけでなく、渡航期間中も行ってください。
 - 外務省 海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>
- 2) 外務省渡航情報サービス「たびレジ」への登録を渡航前に必ず行ってください。「たびレジ」への登録情報は、現地日本大使館又は領事館が、渡航先での危機発生時の安否確認等に利用されます。
 - 外務省渡航登録サービス（たびレジ）
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- 3) 渡航中の連絡情報を把握するため、渡航前に必ず「緊急連絡先届」を作成の上、所属学部・研究科の学生支援担当へ提出してください。
- 4) 本プログラムにより派遣される学生は、本学指定の海外旅行保険（約9千円）への加入が義務付けられます。また、派遣先大学等が別途指定する保険への加入を求められる場合があります。
- 5) 2019年11月現在、インド入国に当たり日本人に義務付けられている予防接種はありませんが、インドへの渡航に際してはA型肝炎、腸チフス、B型肝炎、破傷風、日本脳炎、狂犬病の予防接種が推奨されています（厚生労働省）。心配な方は、任意・自己負担にて予防接種を受けてください。
 - インド赴任・旅行前に受けておきたい予防接種（在インド日本国大使館のページ）
http://www.in.emb-japan.go.jp/Japanese/Medical_New/vaccines2.html
 - 世界の医療事情（インド）（外務省ホームページ）
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/india.html>
 - 厚生労働省検疫所 FORTH (For Travelers' Health)
<http://www.forth.go.jp/destinations/country/india.html>
 - 海外旅行の健康管理 -感染症対策-（広島大学保健管理センターのページ）
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/gentei/kansenkaigai.html>
 - その他、参考 URL（広島大学保健管理センターのページ）
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/kansencenter1409.html>
- 6) 自然災害や国際情勢等の事情により、派遣の中止や派遣期間の変更を行う場合があります。また、派遣中であってもこれからの事情により帰国を命ずる場合があります。いずれの場合も既に支払済みの費用や帰国等に係る費用等については、原則、派遣学生の負担となります。なお、本学では、外務省海外安全ホームページの「海外危険情報」に基づき、学生の海外派遣の判断を行います。
- 7) 海外生物サンプルの取得や研究には、生物多様性条約と名古屋議定書に基づく ABS (Access and Benefit Sharing) 手続きが必要です。
 - ABSについて（ABS 学術対策チームのページ）
※ http://nig-chizai.sakura.ne.jp/abs_tft/
2019年11月現在、本プログラムでABS手続きを必要とする研修は予定しておりませんが、必要が生じた場合は別途連絡します。
- 8) その他、海外留学に係る安全管理のため、派遣学生は本学作成の「海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）」や、外務省が発行する「海外安全 虎の巻」等に基づく対応が求められます。
 - 海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>
 - 海外安全 虎の巻（外務省発行）
<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

1 2. 問い合わせ先

○ たおやかプログラム事務室

メール：toyaka-program@office.hiroshima-u.ac.jp

電話：082-424-4696